

別表3 機械加工作業におけるリスクとその低減対策の例

1. クレーンで荷の下に入るリスク

- 品物の運搬領域と歩行領域を分離する
- 荷の下に入らないよう誘導ロープの使用や作業指揮者の選任、立入禁止措置を講ずる
- 床に荷を置く位置を表示する
- 品物の運搬作業で運搬中の荷の下に入らない掲示物を貼付する
- 玉掛作業者に対し、繰り返しの実施指導を行う

2. 品物がチャックから外れるリスク

- 透明アクリルによる飛散防護板を設置する
- 材質のやわらかいチャックを使用する際も回転速度の適正表示を掲示する

3. 切粉屑が飛散するリスク

- 切削加工中はアクリルカバーを閉じて加工する
- 防護メガネおよび長袖作業着を必ず着用する

4. チャックハンドルを取り忘れてハンドルが飛散するリスク

- チャックハンドルのスイッチ付き専用置台をつくり、加工機械が作動可能になるインターロックを組み込み、置かれていないときは作動できなくするように回路を変更する

5. バイトで手を切るリスク

- 刃物台を右側に移動すると緑のランプが点灯するようにする
左側にあるときは手を切る危険があるので赤のランプが点灯する
- 刃物のカバーを製作し使用する

6. プレス機械側面から第三者の身体の一部が侵入するリスク

- 光線式安全装置を追加する
- 作業に支障がないように側面に固定ガードを設置する

